

設計・施工一括発注
技術提案型総合評価方式の結果について
「有明アリーナ（仮称）(27)新築工事」

「有明アリーナ（仮称）(27)新築工事」に係る設計・施工一括発注による技術提案型総合評価方式について、下記の結果となりましたのでお知らせします。

今後、平成28年第一回都議会定例会に付議し、議決後、契約を締結する予定です。

記

- 1 落札者
竹中・東光・朝日・高砂異業種特定建設共同企業体
（所在地：東京都江東区新砂一丁目1番1号）
 - ・ 建築工事（株式会社竹中工務店、鉄建建設株式会社、株式会社福田組、株木建設株式会社、京王建設株式会社）
 - ・ 電気工事（東光電気工事株式会社、株式会社トーエネック、栗原工業株式会社）
 - ・ 給排水衛生工事（株式会社朝日工業社、大橋エアシステム株式会社）
 - ・ 空調工事（高砂熱学工業株式会社、東洋熱工業株式会社）
- 2 予定価格
¥36,095,448,960（税込価格）
（うち消費税¥2,673,736,960）
- 3 落札金額
¥36,028,800,000（税込価格）
（うち消費税¥2,668,800,000）
- 4 契約期間
契約確定の日から平成31年12月9日まで
- 5 建物概要
RC造、一部S・SRC造、地上5階建、延床面積約45,600㎡

6 開札結果

NO	競争入札者	入札金額 (税抜)	価格点	技術点		評価値
				基礎点		
1	竹中・東光・朝日・高砂 異業種特定建設共同企業体	¥33,360,000,000	0.1107	基礎点	100	160.1107
				課題1	21.0000	
				課題2	18.0000	
				課題3	18.0000	
				課題4	3.0000	
計	160.0000					
2	鹿島・日本電設・須賀・大気 社異業種特定建設共同企業体	¥32,500,000,000	1.6546	基礎点	100	155.0546
				課題1	18.9000	
				課題2	15.5000	
				課題3	16.0000	
				課題4	3.0000	
計	153.4000					

※基礎点は、実施要領 別記1 総合評価の方法1 (1) に記載する条件を満たしている場合に100点を付与します。

7 落札者の決定方法

東京都技術提案型総合評価方式実施要綱（平成13年6月28日13財経総第477号）に基づき、公共工事の質を高めることを目的として、性能、機能、技術等に関する提案を募集し、技術審査委員会の審査を経て採用された技術提案と共に工事価格を総合的に評価し、「評価値」の最も高い者を学識経験者の意見聴取を経て、落札者として決定しました。

※評価値の算出方法

評価値 = 技術点 (160点満点) + 価格点 (60点満点)
(技術点には基礎点100点を含む)

8 東京都が求めた技術提案

- 課題1：設計・施工一括発注（異業種JV）の特徴を踏まえた取組
- 課題2：工事中における周辺地域の生活環境に配慮した取組
- 課題3：屋根架構の施工計画
- 課題4：現場の担い手の育成に向けた取組

9 技術審査委員会による評価

落札者の提案は、課題1においては、異業種JVの特徴を踏まえた組織体制を整え、資材調達・労働者確保等の調査及び分析に基づく合理的な取組が提案されている。課題2においては、車両交通・騒音振動・プライバシーに関わる周辺地域の現状分析に基づき、効果的で具体化取組が提案されている。課題3においては、屋根架構の工程管理を確実にを行うための施工計画に創意工夫が見られ、品質や安全確保についても有用で具体的な取組が提案されている。課題4においては、若手技術者や女性技術者、現場作業員を育成・活用し、定着させるための取組が提案されている。

全体的に各課題に対して、実施設計や施工の面からの確かつ詳細に検討分析を行った上で、品質確保や工程管理等に具体的な数値等を用いた説得力のある効果的な取組となっており、水準の高い内容である。特に、課題3の屋根架構においては、工程ごとの問題点を詳細に分析し、品質や安全に関するシミュレーションを用いた具体的な提案となっており、確実な工程管理を踏まえた有用な取組として高く評価できる内容である。

10 技術提案型総合評価方式の実施経緯・今後の予定（概要）

日 程	内 容	備 考
平成27年9月24日	第1回 技術審査委員会	(1)実施方針の調査、審議 (2)技術提案審査基準の策定
平成27年10月16日	入札公告	質問回答の実施
平成27年11月26日	技術提案書提出締切	提出者とのヒアリング実施
平成27年12月16日	第2回 技術審査委員会	技術提案書等の審査
平成27年12月17日	技術提案採否通知	質問回答の実施
平成28年1月14日	開札・落札者の決定	
平成28年3月	第一回都議会定例会(議決後契約締結)	
平成31年12月9日	契約工期	

11 技術審査委員

	現 職 名	委 員 名
委 員 長	首都大学東京 都市環境学部 教授	角田 誠
委 員	東洋大学 理工学部 教授	浦江 真人
委 員	東京理科大学 工学部 教授	倉淵 隆
委 員	財務局 技術管理担当部長	中山 衛
委 員	財務局 オリンピック・パラリンピック施設整備担当部長	草野 智文

12 学識経験者

現 職 名	氏 名
首都大学東京 名誉教授	深尾 精一
日本建築センター 理事	金子 敏夫

学識経験者の意見聴取

・地方自治法により、総合評価の実施に当たっては、あらかじめ二人以上の学識経験を有する者の意見を聴かなければならないとされています。（地方自治法施行令第167条の10の2、地方自治法施行規則第12条の4）

このため、上記の二人に、落札者決定基準を定めようとするとき並びに落札者を決定するときにおいて、意見聴取を行いました。